

## 第5章 施策の展開

4つの基本目標の実現に向けて、14の施策の方向に基づく現況と課題を踏まえて評価指標を定め、個々の事業を展開し、計画を推進していきます。

(推進施策の太字は、第1期子ども・子育て応援プラン策定後に開始された事業(今後開始予定を含む))

### 基本目標1 すべての子どもの育ちを支える環境づくり

幼児期の教育・保育や地域における子育て支援を推進するとともに、子どもの人権を尊重した環境づくりを進め、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指します。

#### 【施策の方向】

- (1) すべての子どもが幼児期に教育・保育を受けられる環境づくり
- (2) 地域における子ども・子育て支援の充実
- (3) 子どもの人権を尊重した環境づくり
- (4) 児童虐待防止に向けた環境づくり
- (5) 子どもの貧困への支援の充実

## 施策の方向(1) すべての子どもが幼児期に教育・保育を受けられる環境づくり

### 取組み方針

○すべての子どもが希望する時期に幼児教育・保育を受けられるよう、利用者のニーズに応じた、多様で質の高い教育・保育環境の整備に努めます。

### 【指標・目標値】

#### 今後5年間の目標

No	評価指標	現状値（平成30年度）	令和6年度
1	「希望した時期に保育サービスを利用できた」割合 <sup>1</sup>	就学前児童 72.1%	就学前児童 80.0%
2	保育所・認定こども園における待機児童数	0人	0人
3	認可外保育施設指導監督基準を満たす施設数	1施設	35施設
4	幼児教育・保育従事者に対する研修の延受講者数	3,010人	3,300人
5	保育士と求人園のマッチング件数	85件	120件

### 推進施策①：幼児期の教育・保育の充実

No	事業名	事業内容
1	幼児教育・保育	幼児期の教育を行う幼稚園、保護者の就労などによって家庭で保育できない保護者に代わり乳幼児の保育を行う保育園、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う幼保連携型認定こども園で教育・保育を行います。
2	幼児教育・保育従事者の研修	幼児教育・保育従事者に対し研修会や講演会を開催し、幼児教育・保育の質の向上を図ります。
3	幼保連携型認定こども園の整備	幼保連携型認定こども園を、地域的なバランス等を考慮し整備します。
4	保育園園舎等のリニューアル	老朽化した保育園園舎等の整備を行い、幼児教育・保育の機能や環境の向上を図ります。
5	保育施設の指導監督	認可外保育施設を含めた保育施設に指導監査等を行い、保育サービスの質の確保を図ります。
6	保育士・保育所支援窓口	保育士不足を解消するため、専任の保育士再就職支援コーディネーターを配置して、潜在保育士の掘り起こし、求職保育士と求人園のマッチングのほか、保育士再就職研修や相談支援を実施します。

<sup>1</sup> 現状値は、平成30年度「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によります。

## 施策の方向(2) 地域における子ども・子育て支援の充実

### 取組み方針

- 児童が放課後を安全で安心して過ごすことができるよう、利用者ニーズに応じた健全な育成環境の整備に努めます。
- 子どもの発達段階や家庭の状況に応じて、必要な時に必要な支援が受けられるよう、多様な保育サービスや子育て支援サービスを提供します。
- 子育て家庭が、ニーズに合わせて多様な保育サービスや子育て支援サービスから必要な支援を選択し利用できるよう、適切な情報を提供するとともに、保護者に寄り添いながら相談体制を充実します。

### 【指標・目標値】

#### 今後5年間の目標

No	評価指標	現状値（平成30年度）	令和6年度
1	「地域において多様な子育て支援が充実している」と感じる割合 <sup>2</sup>	就学前児童 40.1% 就学児童 37.6%	就学前児童 60.0% 就学児童 60.0%
2	「子育ての相談窓口が充実している」と感じる割合 <sup>2</sup>	就学前児童 49.1% 就学児童 40.1%	就学前児童 65.0% 就学児童 65.0%
3	希望する児童が放課後児童クラブを利用できた割合	98.5%	100%
4	子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の月平均ページビュー数	17,123件	40,000件

<sup>2</sup> 現状値は、平成30年度「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によります。

推進施策①：放課後の子どもの健全な育成環境の整備・充実

No	事業名	事業内容
1	放課後児童クラブ	昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供します。
2	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。

関連事業（掲載箇所）

- ・地域いきいき子育て促進事業（p.66、2-(1)-①）
- ・放課後子ども教室（p.66、2-(1)-①）
- ・トヨッキースクール（p.66、2-(1)-①）

推進施策②：多様な子ども・子育て支援の充実

No	事業名	事業内容
1	多様な保育サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かり（未就園児対象<sup>3</sup>、幼稚園型Ⅰ<sup>4</sup>、<u>幼稚園型Ⅱ</u><sup>5</sup>）</li> <li>・延長保育</li> <li>・休日保育</li> <li>・病児保育</li> </ul>
2	多様な子育て支援サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援ショートステイ、トワイライトステイ<sup>6</sup></li> <li>・ファミリー・サポート・センター<sup>7</sup></li> <li>・地域子育て支援拠点（こども未来館子育てプラザ、地域子育て支援センター、つどいの広場、ここにこサークル）<sup>8</sup></li> <li>・三人乗り自転車の貸し出し</li> <li>・<u>シルバー人材センターによる子育て支援サービス</u></li> </ul>
3	子育て家庭への訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）<sup>9</sup></li> <li>・養育支援訪問<sup>10</sup></li> </ul>

<sup>3</sup> 未就園児を対象として、保育園等において、保護者の就労などで一時的に家庭で保育ができない場合や、育児疲れの解消などを目的とした一時的な保育を実施します。

<sup>4</sup> 幼稚園在園児、認定こども園1号認定子どもを対象として、通常教育時間前後や夏休みなど長期休業期間中に、園児を預かります。

<sup>5</sup> 幼稚園において、保育認定を受けた満2歳から3歳の誕生日を迎えた年度末までの児童を定期的に預かります。

<sup>6</sup> 保護者が病気・出産・冠婚葬祭等や、夜間・休日の仕事等の場合、児童を乳児院や児童養護施設で一時的に預かります。

<sup>7</sup> 子どもの預かりや送迎について、子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人のネットワークをつくり、育児の相互援助を実施します。

<sup>8</sup> 0～3歳までの乳幼児とその保護者が気軽に集う場を設け、育児に関する情報交換や仲間づくり、子育てに関する相談対応、講習会を開催します。

<sup>9</sup> 乳児家庭の孤立化を防止するため、生後4か月までの乳児のいる家庭を民生委員児童委員、主任児童委員が家庭訪問します。

<sup>10</sup> 育児不安などを持つ養育者を対象に、保健師、助産師、保育士が家庭訪問により育児に関する専門的相談支援を行います。また、不適切な養育状態にある家庭を訪問し、養育環境の改善や子の発達保障等のための相談、支援を行います。

推進施策③：子育てに関する相談、情報提供の充実

No	事業名	事業内容
1	子ども・子育てに関する多様な相談体制の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>妊娠・出産・子育て総合相談窓口</u> 保健所・保健センターとこども未来館において、母子健康手帳の交付及び面接相談・情報提供・支援計画の作成を行うとともに、地域の子育て支援事業に関する情報提供や相談・助言、就学前の子どもを持つ家庭向けの教育・保育事業の紹介等を行います。</li> <li>・<u>保育コンシェルジュ</u> 保育園等に入園する前から入園に至るまで、教育・保育事業や保育サービスを必要とする保護者への継続的な支援を実施します。</li> <li>・<u>子どもから若者までの総合相談支援</u> 育児やしつけといった育成相談などについての指導・助言、養育困難や虐待通告などの子ども等に関する相談全般から継続的なソーシャルワーク業務までを行うとともに、民間支援団体による不登校やひきこもりなどの社会的困難を抱えた子ども・若者に関する相談支援を行います。</li> <li>・<u>教育相談</u> 専任の相談員が、子どもや保護者、教員からのいじめや不登校、軽度発達障害など様々な悩みや問題の相談に対応します。心理カウンセラーが児童生徒の問題行動等についてカウンセリングを実施します。</li> </ul>
2	子育て支援に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て情報紙やインターネット等を活用した情報発信<sup>11</sup></li> </ul>
3	教育支援コーディネーターの配置	教育支援コーディネーターを教育会館に配置し、いじめや不登校、児童虐待などの問題について、子どもの置かれた環境への働きかけや、関係機関との連携・調整、学校内チーム体制の構築・支援や保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供などを行います。
4	<u>子ども相談連絡会</u>	子育て支援の拠点としてこども未来館が中心となり、地域の子育て事業の充実と関係機関のネットワーク化を進めるために定期的に情報交換を行います。

<sup>11</sup> 子育て情報紙を作成し、こんにちは赤ちゃん訪問事業や健康診査、子ども関連の窓口などで配布します。また、ボランティアレポーターの育成やアプリ等の活用により、子育て家庭が必要とする情報を効果的に発信するとともに、子育て支援情報ポータルサイト「育なび」により情報を一元的に集約するなど、子育て家庭に分かりやすく情報提供を行います。

## 施策の方向(3) 子どもの人権を尊重した環境づくり

### 取組み方針

- 子どもの最善の利益を考え、子どもの視点に立った環境づくりを進めるために、「児童の権利に関する条約」にうたわれた子どもの4つの権利（生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利）が保障されるよう、一層の啓発に取り組みます。
- 子どもと関わる機関や学校・地域との連携強化を図るとともに、子どもを対象とした相談体制の整備や学習機会の提供など、子どもの権利を守る対策の充実に取り組みます。

### 【指標・目標値】

#### 今後5年間の目標

No	評価指標	現状値（平成30年度）	令和6年度
1	「子どもの権利に関する国際的な条約がある（日本も加わっている）ことを知っている」割合 <sup>12</sup>	就学前児童 28.6% 就学児童 27.1%	就学前児童 50.0% 就学児童 50.0%
2	こども専用相談ダイヤルへの相談件数	50件	150件

### 推進施策①：子どもの権利の意識の啓発

No	事業名	事業内容
1	人権に関する学習機会の提供	道徳や総合的な学習、学級活動等の様々な場面で命や人権の尊さを学ぶ機会を積極的に設け、人権を尊重する意識を高めます。併せて、教職員の資質向上、人材育成のための研修会を提供します。
2	子どもの人権に関する啓発活動	「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえ、すべての子どもたちの権利が尊重されるよう、小・中学校等への訪問授業や、イベントでの啓発活動など、人権擁護委員と連携し、様々な場面で啓発をします。

<sup>12</sup> 現状値は、平成30年度「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によります。

## 推進施策②：子どもの権利を守る対策の充実

No	事業名	事業内容
1	<u>SOSの出し方教育</u>	児童生徒が自己肯定感を持てるように支援するとともに、将来起きるかもしれない危機的状況に対して適切な行動が取れるように教育します。
2	<u>いじめ対策</u>	児童生徒の尊厳を保持するため、学校、地域住民その他の関係者が連携し、いじめ問題の克服に向けて取り組みます。
3	<u>こども専用相談ダイヤル</u>	悩みなどを抱える子どもから直接相談を受けられるよう、無料の専用相談ダイヤルを設けます。
4	<u>ゲートキーパー研修</u>	教職員、市職員等、子ども・若者に関わる支援者等へ、自殺予防につなげるために必要な知識と専門機関へのつなぎ方を学ぶゲートキーパー研修を実施します。
5	<u>LGBT 等性的少数者の理解促進・支援</u>	LGBT（性的少数者）について基礎的な知識を学び、性の多様性について考える研修等を開催し、啓発を行います。また、LGBTに関連する生きづらさの悩みなどの相談・支援を行います。

### 関連事業（掲載箇所）

- 子ども・子育てに関する多様な相談体制の提供（p.56、1-(2)-③）
- 教育支援コーディネーターの配置（p.56、1-(2)-③）

## 施策の方向(4) 児童虐待防止に向けた環境づくり

### 取組み方針

○児童虐待から子どもを守るため、妊娠期からの切れ目のない支援により、保護者の不安感・負担感を軽減するほか、体罰によらない子育ての啓発を行うなど、虐待の発生予防及び早期発見・早期対応に取り組んでいきます。

○子ども家庭総合支援拠点である「こども若者総合相談支援センター」を中心として、子どもに関わる関係機関との連携を強化するとともに、児童相談所設置の検討を含め児童相談体制を充実していきます。

### 【指標・目標値】

#### 今後5年間の目標

No	評価指標	現状値（平成30年度）	令和6年度
1	「児童虐待の早期発見や防止等子どもの人権を守る体制が整っている」と感じる割合 <sup>13</sup>	就学前児童 36.1% 就学児童 34.3%	就学前児童 60.0% 就学児童 60.0%
2	所在不明児童数	0人	0人

### 推進施策①：児童虐待発生予防の充実

No	事業名	事業内容
1	児童相談	家庭や関係機関から、家庭養育が困難な児童についての相談を受け、子どもや家庭にとって最も効果的な相談援助活動を行います。また、児童虐待の通告窓口としての対応も行います。
2	児童虐待防止に関する啓発活動	11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、児童や保護者へオレンジリボン（児童虐待予防）の啓発リーフレットを配布するとともに、市民向けに様々なイベントやキャンペーンを実施するなど啓発活動を行います。
3	ハイリスク家庭の把握と対応	望まない妊娠等で妊娠届出が遅い場合や乳幼児健診未受診などの子育て困難が予測される家庭の支援充実のため、ハイリスク専任保健師を配置し、相談や訪問等を行います。
4	所在不明児童の対応	家庭訪問をしても会えないなど所在不明が疑われるケースについては、対象児童の福祉、保健、教育に関する子ども関連情報を集約し、関係課と情報共有、連携して対応します。
5	心理検査に基づく相談	資格を有する心理担当職員が心理検査を実施し、検査結果を保護者や子どもに伝え、子育ての悩みや問題となる行動への対応について助言をします。

<sup>13</sup> 現状値は、平成30年度「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によります。

No	事業名	事業内容
6	<u>民間団体による家庭訪問型子育て支援</u>	研修を受けた子育て経験のあるボランティアが家庭訪問し、家事・育児支援や外出の同行を行い、子育てを支援します。
7	親支援プログラムの実施	子育てに不安を持つ保護者の不安感・負担感の軽減を図るため、また、体罰によらない子育てを推進するため、親支援プログラムを実施します。
8	<u>要支援児童ショートステイ事業</u>	保護者が育児疲れや育児不安が高まり、育児が難しい時、児童を乳児院や児童養護施設で一時的に預かります。

関連事業（掲載箇所）

- 子育て支援ショートステイ（p.55、1-(2)-②）
- 子育て家庭への訪問（p.55、1-(2)-②）
- 妊娠・出産・子育て総合相談窓口（p.56、1-(2)-③）
- 教育支援コーディネーターの配置（p.56、1-(2)-③）

## 推進施策②：児童相談体制の充実

No	事業名	事業内容
1	児童虐待防止に関するネットワークの推進	関係機関と連携強化を図り、関係者との調整会議や必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、要保護児童等を継続的に支援するとともに、児童虐待の早期発見、早期対応及び再発防止に取り組めます。
2	<u>児童虐待対応に関する連携強化のための研修会の実施</u>	関係機関や担当者の専門性強化・対応力向上を図るとともに、関係機関との連携を強化するため、児童虐待対応に関する研修を実施します。
3	<u>児童相談体制の検討</u>	中核市としての児童相談所設置を含めた児童相談体制について、本市に相応しい在り方を具体的に検討します。

## 施策の方向(5) 子どもの貧困への支援の充実

### 取組み方針

- すべての子どもが、生まれ育った環境に左右されず、自らの能力を伸ばし、子ども自身が生きる力を身につけられるよう、子どもの教育を支援します。
- 就学や進学に伴う経済的な支援をはじめ、生活の基本となる食にかかわる支援など生活の支援を充実します。
- 貧困を家庭のみの責任とするのではなく、地域や社会全体で課題を解決するという意識を醸成し、福祉、教育の関係機関をはじめ地域との連携をさらに深めながら情報を共有し、適切な支援へつなげます。

### 【指標・目標値】

#### 今後5年間の目標

No	評価指標	現状値（平成30年度）	令和6年度
1	「子育て家庭への経済的援助が充実している」と感じる割合 <sup>14</sup>	就学前児童 36.2% 就学児童 36.3%	就学前児童 60.0% 就学児童 60.0%
2	子ども食堂等の子どもの居場所 <sup>15</sup> 数	7か所	20か所

### 推進施策①：教育の支援

No	事業名	事業内容
1	学習・生活支援事業	生活に困窮する世帯及び生活保護世帯、ひとり親家庭の小学校4～6年生、中学生、高校生を対象に無料の学習教室を開催し、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを行います。また、参加者の保護者を対象に、学習支援コーディネーターが勉強、学校生活、親子関係等に関する相談を行います。
2	学習支援を行う団体への支援	学習支援を行っている団体へ関係する補助金や講演会等の情報を提供するなど、伴走支援を実施します。
3	自立応援事業（保育士資格取得支援）	保育士資格取得を希望しながら経済的な理由で進学が困難な学生に対して支援をします。

関連事業（掲載箇所）

- ・地域未来塾ステップ（p.66、2-(1)-①）
- ・定時制・通信制高等学校合同説明会（p.68、2-(2)-②）
- ・初期支援校「みらい」による外国籍生徒の支援（p.68、2-(2)-②）

<sup>14</sup> 現状値は、平成30年度「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によります。

<sup>15</sup> 子ども食堂及び地域が主体となり実施している学習支援の場のことです。

## 推進施策②：生活支援の充実

No	事業名	事業内容
1	就学援助	経済的支援を必要とする市立小・中学校に通う児童生徒のいる家庭の給食や学用品費などを補助します。
2	私立高等学校及び私立専修学校高等課程等授業料補助	私立高校や私立専修学校等に就学させている家庭に対し、所得に応じて授業料の一部を補助します。
3	豊橋市未来応援奨学金	経済的な理由により進学が困難な状況においても、優れた得意分野を持ち、夢の実現に向けて頑張る学生を後押しするため、大学等の在学中に奨学金を給付します。
4	フードバンク	家庭や企業などにある食品を集め、必要とする家庭や子どもに配布する事業を支援します。
5	学生服等のリユース	子どもの成長や卒業等で使用しなくなった学生服等を回収し、必要とする子どもに配布する事業への支援をします。
6	生活困窮家庭の親の自立支援	生活困窮者に対する自立相談などの支援をします。

### 関連事業（掲載箇所）

- ・保育料の軽減（p.75、3-(1)-③）
- ・幼児教育・保育の給食費（副食費）負担軽減（p.75、3-(1)-③）
- ・児童クラブ利用料の負担軽減（p.75、3-(1)-③）
- ・ファミリー・サポート・センター利用料補助（p.75、3-(1)-③）
- ・就労自立促進事業（p.78、3-(2)-①）
- ・母子家庭等就業支援センター事業（p.78、3-(2)-①）
- ・母子・父子相談（p.78、3-(2)-①）
- ・ひとり親家庭等日常生活支援（p.78、3-(2)-①）
- ・母子生活支援施設入所事業（p.78、3-(2)-①）
- ・児童扶養手当、母子父子福祉手当（p.78、3-(2)-①）
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付（p.78、3-(2)-①）
- ・母子父子家庭等医療費助成（p.78、3-(2)-①）
- ・市営住宅の家賃減免（p.78、3-(2)-①）

### 推進施策③：見えにくい貧困に気づき、つなぐ支援

No	事業名	事業内容
1	<u>地域における子どもの居場所づくり</u>	子ども食堂など子どもの居場所となる取組みを実施している団体間のネットワーク構築をはじめ、新たに開設を検討している団体へのマニュアルを活用した相談支援等を行います。
2	<u>子どもの貧困対策プロジェクトチームの設置</u>	子どもの貧困に関する課題を共有し、今後必要となる新たな政策を立案するためのプロジェクトチームを設置します。
3	<u>子ども・若者支援地域協議会による連携</u>	多様な困難を抱える子ども・若者を支援する関係機関で構成する子ども・若者支援地域協議会で情報を共有し、若者の社会的な自立に向けた支援を行うために連携を図ります。
4	<u>子どもの貧困問題の周知</u>	保育園、小中学校等を訪問し、子どもの貧困問題について周知啓発活動を行います。

#### 関連事業（掲載箇所）

- 児童虐待防止に関するネットワークの推進（p.60、1-(4)-②）
- 児童虐待対応に関する連携強化のための研修会の実施（p.60、1-(4)-②）
- 児童相談体制の検討（p.60、1-(4)-②）
- SSW と SC による子どもの支援（p.68、2-(2)-②）
- お互いさまのまちづくり（p.85、4-(1)-②）

## 基本目標2 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり

すべての子どもが、家庭で愛情深く育てられ、地域の人々に支えられながら様々な経験を通して自信をつけ成長することができる環境を整え、一人ひとりの子どもの心豊かな育ちを等しく保障することを目指します。

### 【施策の方向】

- (1) 家庭・地域における子どもの人間形成
- (2) 学校を通じた子どもの人間形成
- (3) 子どもの主体的な活動の尊重
- (4) 次代の親としての子どもの人間形成

## 施策の方向(1) 家庭・地域における子どもの人間形成

### 取組み方針

○乳幼児や小学生をもつ家庭を対象とした親子のふれあいの機会の充実や、家庭教育に関する様々な講座など子育てに関する学びの場を充実するとともに、放課後や週末等における体験活動や地域住民との交流活動などを充実します。

○子どもの感性や社会性を育み、豊かな人間性を培うため、多様な体験や交流の機会を提供します。

### 【指標・目標値】

#### 今後5年間の目標

No	評価指標	現状値（平成30年度）	令和6年度
1	「親子・子ども同士の交流の場や自然の中での多様な体験の場が充実している」と感じる割合 <sup>16</sup>	就学前児童 56.1% 就学児童 51.7%	就学前児童 70.0% 就学児童 60.0%
2	トヨッキースクール（放課後児童クラブと一体連携した放課後子ども教室）の実施校区数	10校区	25校区

### 推進施策①：家庭や地域における教育力の向上

No	事業名	事業内容
1	幼児ふれあい教室	様々な遊びを通して、乳幼児期の子を持つ親に、親子のふれあいや、家庭教育を学習する場を提供するとともに、同じ年頃の親子の仲間づくりや子育て不安の解消に取り組みます。
2	初めての絵本との出会い	4か月児健康診査時に、ボランティアによる絵本の紹介や読み聞かせ活動を行い、あわせて絵本1冊と絵本袋のプレゼントをすることで絵本を介して親子がふれあうひとときを持つきっかけをつくります。
3	家庭教育セミナー	地区市民館等で、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭における教育力の向上を図ります。
4	パパママ子育て講座	家族全員での子育て、特に男性の育児参加を支援するため、親子の様々なふれあい遊び等を通じた家庭教育やワークライフバランス（仕事と生活の調和）等に関する学習機会を提供します。
5	子育て学習講座・思春期家庭教育講座	小中学校の行事等にあわせて、保護者に子育てやしつけなどの家庭教育についての講話や意見交換会などを開催し、学習の機会や情報を提供します。

<sup>16</sup> 現状値は、平成30年度「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によります。

No	事業名	事業内容
6	明るい家庭づくりの推進	明るい家庭づくりに関する作文と壁新聞を募り、優秀作品の表彰を行う大会の開催や、「青少年だより」を発行し、明るい家庭づくりの啓発活動を行います。
7	地域いきいき子育て促進事業	小学生を対象に、地域の大人が講師となり、様々な体験活動を行い、地域での子育てを実践します。
8	放課後子ども教室	安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組みます。
9	<u>トヨッキースクール</u>	放課後児童クラブ及び学校と連携した、放課後児童クラブ一体連携型の放課後子ども教室として、地域で子どもを育てる風土を養い、子どもの体験活動機会を増やします。
10	<u>地域未来塾ステップ</u>	不登校や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない児童生徒を対象に、学習習慣の定着及び地域で子どもを育てる意識の醸成を図ります。
11	<u>親の学びサポート講座</u>	小中学生の保護者を対象として、家庭における子育ての方法、子どもとの接し方など具体的な例を挙げて単発講座、講演会形式で実施。また、保護者向けの講座に合わせて主に小学生向けのワークショップを同時開催します。

## 推進施策②：多様な体験活動の充実

No	事業名	事業内容
1	親子のふれあい、自然とのふれあい事業	少年自然の家や野外教育センターで「自然体験プログラム」を実施します。
2	ほの国こどもパスポート	東三河の小中学校児童生徒を対象に、東三河にある公共施設の入場料等が無料になる「ほの国こどもパスポート」を配布します。
3	ボランティア等による絵本の読み聞かせ	赤ちゃんから小学生と保護者を対象に、ボランティア等による絵本の紹介や読み聞かせ、手遊び、わらべうたなどを行い、絵本に親しみ、親子がふれあう場を提供します。

### 関連事業（掲載箇所）

- ・こども未来館（体験・発見プラザ、集いプラザ）の運営（p.70、2-(3)-②）
- ・交通児童館の運営（p.70、2-(3)-②）

## 施策の方向(2) 学校を通した子どもの人間形成

### 取組み方針

○学校教育において、一人ひとりの児童生徒の個性や創造性を大切にし、児童生徒の優れた個性を伸ばし、「学び続ける子（知）」、「いのちを大切に作る子（徳）」、「たくましく生きる子（体）」の調和のとれた人間形成を図ります。

○子どもに関わる様々な機関との連携を進め、不登校、障害や疾病、発達の遅れ、言葉や文化の違いなど様々な状況にあるすべての児童生徒が安心して教育を受けられるような体制の充実に取り組みます。

### 【指標・目標値】

#### 今後 5 年間の目標

No	評価指標	現状値（平成 30 年度）	令和 6 年度
1	「子どもの教育環境が充実している」と感じる割合 <sup>17</sup>	就学児童 54.6%	就学児童 70.0%
2	地域教育ボランティアの活動人数	13,167 人	18,000 人

### 推進施策①：個性と創造性を育む学校教育の推進

No	事業名	事業内容
1	開かれた学校づくりの推進	学校評価システムの有効活用と、情報の受信や発信体制の充実に図ります。さらに、学校の教育活動を保護者や地域に積極的に公開したり、地域教育ボランティア制度を活用したりして、家庭や地域とともに歩む学校づくりを目指します。
2	新入学児童学級対応等支援事業	新入学児童学級対応等支援員を配置し、小学 1 年生と発達障害のある児童生徒へきめ細かな指導を進めます。
3	児童生徒に対する男女共同参画教育の推進	小・中・高等学校への出前講座を開催したり、男女共同参画について正しい知識を身につけるためのパンフレットを児童生徒向けに配布したりするなどの啓発を行います。
4	わくわく Work in とよはし	小中一貫したキャリア教育カリキュラム「わくわく Work in とよはし」に基づいて子どもの勤労観・職業観を育成します。その中核として、小学校 3 年生ではこども未来館での仕事体験やまちなかの商店見学を行い、中学 2 年生では、地域の商店・企業・公共施設などで職場体験を行います。
5	特色ある学校づくり推進事業	地域の人に学ぶ活動、環境保護活動、勤労・福祉体験活動など、「生きる力」を育む特色ある学校づくりを推進し、豊かな心と実践力のある児童生徒を育成します。

<sup>17</sup> 現状値は、平成 30 年度「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によります。

No	事業名	事業内容
6	福祉教育活動の推進	福祉に対する意識の向上や、ボランティア活動の普及、啓発のため、いきいきフェスタなどボランティア活動の場を提供します。
7	英会話のできる豊橋っ子の育成	英語でのコミュニケーション能力の育成のため、小学3・4年生ではスクールアシスタント、小学5・6年生及び中学生ではALT（外国人英語指導員）を活用して、生きた英語を学ぶ授業支援を行います。また、夏休みに開催する英語活動「12ブロック de 英語っこ」や「English Camp」など、発展的な活動を企画、開催します。
8	<u>イマージョン教育の実施</u>	公立小学校では全国初となる国語と道徳以外を英語で行う選択コースを八町小学校の全学年に設けます。

## 推進施策②：教育体制の充実

No	事業名	事業内容
1	幼保小連携の推進	職員連絡会や園児と生徒の交流事業等を実施し、幼稚園、保育園及び認定こども園と小学校の交流・連携を深めることにより、幼年期の子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼年期教育の充実を図ります。
2	適応指導教室 (ほっとプラザ)	様々な理由によって登校できない子どもたちが、体験活動や学習支援を充実することで早期に学校復帰できるよう支援します。
3	学校図書館活動推進事業	学校図書館司書や図書館ボランティアの配置など人的支援を図るとともに、図書館機能の充実と学びの環境づくりを進めます。
4	小・中学校不登校対策支援事業	生活サポート主任の授業軽減のために非常勤講師を配置し、校内適応指導教室での支援を充実させるとともに、組織的な不登校対策を進めます。
5	定時制・通信制高等学校合同説明会	不登校やひきこもりなどの理由から進路に悩む中高生への進路選択の支援を行います。
6	<u>分身ロボット「OriHime」による支援</u>	分身ロボット「OriHime」により、入院や不登校などで学校に通えない小中学生の学習支援や心のサポートをします。
7	<u>SSW<sup>3</sup>とSC<sup>4</sup>による子どもの支援</u>	SSW（スクールソーシャルワーカー） <sup>18</sup> とSC（スクールカウンセラー） <sup>19</sup> が保護者や教員と連携しながら児童生徒の問題の解決や心のケアを行います。
8	<u>初期支援校「みらい」による外国籍生徒の支援</u>	日本語指導を集中的に行う初期支援校「みらい」により、来日間もない外国籍生徒が日本の学校にスムーズに適応し、いち早く教科学習へ移行することを支援します。

<sup>18</sup> 「SSW」とは、教育機関において、問題を抱える児童生徒やその保護者に対して、社会福祉の視点から関係機関や学校との連絡・調整を進め、問題の解決に向けた支援を行う者のことです。

<sup>19</sup> 「SC」とは、教育機関において、児童生徒やその保護者に対して、カウンセリング等を通して心のケアを行う心理相談業務に従事する心理職専門家のことです。

## 施策の方向(3) 子どもの主体的な活動の尊重

### 取組み方針

○子どもの健やかな成長を支えるため、年齢に応じ様々な体験や交流の機会を設け、子どもの主体的な活動を支援します。

○地域、学校、行政が連携し、子どもの主体的な活動を生み出す環境づくりに取り組みます。

### 【指標・目標値】

#### 今後5年間の目標

No	評価指標	現状値（平成30年度）	令和6年度
1	「子どもが気軽に利用できる施設や場所が整っている」と感じる割合 <sup>20</sup>	就学前児童 57.1% 就学児童 42.8%	就学前児童 70.0% 就学児童 60.0%
2	こども未来館（体験・発見プラザ、集いプラザ）利用者数	530,790人	540,000人

### 推進施策①：子どもの主体的な活動の支援

No	事業名	事業内容
1	青少年健全育成表彰	顕著な活躍をした青少年個人および青少年団体の行為を称え、青少年賞として青少年健全育成のつどいにて表彰を行います。
2	中学生まちづくり委員会の開催	次代を担う中学生に、本市の未来について話し合うことで、市の行政について理解と興味を持ってもらうとともに、中学生の視点で出されたアイデアからまちづくりのヒントを探ります。
3	豊橋わかば議会の開催	中学卒業から25歳までの若者を公募し、若者ならではの発想から事業の提案を行い、実現を目指します。
4	若者の就労意欲の醸成	企業見学バスツアーや合同企業説明会を開催し、若者の働く意欲を高め、就労へのきっかけづくりを行います。
5	高校生技術アイデア賞の表彰	高校生のものづくりへの関心を高めるとともに、探求心や創造性に富んだ人材を育成することを目的として、個人・グループなどで考えたものづくり・科学・理科・農業・林業などに関するアイデアや作品を募集し表彰します。

<sup>20</sup> 現状値は、平成30年度「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によります。

推進施策②：子どもの主体的な活動を生み出す環境づくり

No	事業名	事業内容
1	こども未来館（体験・発見プラザ、集いプラザ）の運営	子どもたちの好奇心や創造性を育むため、学べるおもちゃで自由に遊べる空間を提供するほか、職人や技術者を招いた体験プログラムや、多彩なイベントなどを開催します。
2	交通児童館の運営	児童の健康を増進し、情操をゆたかにするため、健全な遊び場を提供するとともに、交通安全ルールとマナーを身につけさせるため、さまざまな教室の開催や交通安全教室等を行います。
3	地域スポーツ推進事業	心身ともに健全な状態を保持していくために、スポーツ少年団の活動を支援し、総合型地域スポーツクラブの育成や新クラブの設立を進めていきます。
4	文化芸術体験推進事業	アーティストとの交流ができるワークショップや、作品の鑑賞体験、資料を使った体験活動を実施するとともに、本物の芸術・文化、歴史や考古学、文化財などに直接触れ、体験する機会を提供します。
5	SDGs 推進事業	SDGs の周知啓発を図るため、小中学校で SDGs の理解を深める出前講座を開催します。
6	公園等の整備	公園の新設や遊具の更新等により、安全・安心で夢のある子どもの遊び場を創出します。
7	青少年活動への支援	青少年に交流の場と研鑽の機会を提供するため、スポーツやレクリエーションなどの講座の開催や青少年団体の活動を支援します。
8	豊橋青少年オーケストラキャンプ事業	東三河地域の中学生・高校生等を対象に、一流の音楽家による指導と音楽を志す青少年の交流を促すことで、自己の向上・研鑽の場を提供します。
9	高校生と創る演劇	公募による高校生出演者とスタッフが、劇場やプロのスタッフと共に上演を経験することで、本物の芸術を体験する機会の提供を支援します。

## 施策の方向(4) 次代の親としての子どもの人間形成

### 取組み方針

○子どもが、生命の大切さや子育ての素晴らしさを認識し、男女がともに子育てを担う意識を醸成するなど、子どもが親となるための教育を充実します。

○思春期の子どもたちが、心と体の健康に対する意識を高め、性についての正しい知識を身につけられるよう、思春期保健対策の充実に取り組みます。

### 【指標・目標値】

#### 今後5年間の目標

No	評価指標	現状値（平成30年度）	令和6年度
1	「子どもが生命の大切さや性についての正しい知識を学ぶ機会がある」と感じる割合 <sup>21</sup>	就学前児童 27.7% 就学児童 35.1%	就学前児童 50.0% 就学児童 50.0%
2	赤ちゃんふれあい体験の実施回数及び受講者数	実施回数 10回 受講者数 743人	実施回数 16回 受講者数 1,100人

### 推進施策①：親となるための教育の充実

No	事業名	事業内容
1	赤ちゃんふれあい体験	乳児とのふれあい体験や乳児の親の話を通して、命の大切さや将来親になるための意識を育みます。
2	中学生と幼児とのふれあい体験などの学習	思春期にある子どもが、幼稚園や保育園との交流を通して、自分を見つめ、親や周りの愛情を再確認する機会として体験学習を進めます。
3	女性の健康支援事業（青年期）	性や妊よう性 <sup>22</sup> 等に関して正しく理解するために、中・高等学校・大学等を訪問する出前講座などを実施します。

### 推進施策②：思春期保健対策の充実

No	事業名	事業内容
1	思春期精神保健相談	登校しぶりや摂食障害などの思春期に多くみられるところの問題についての相談に応じます。
2	生徒指導教員向け研修会の実施	生徒指導に関わる教員に対し、生徒をサポートするための研修会を開催します。

<sup>21</sup> 現状値は、平成30年度「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によります。

<sup>22</sup> 「妊よう性」とは、「妊娠しやすさ」を示す言葉です。妊よう性は、年齢や健康状態に大きく左右されるため、妊娠するためには、あらかじめ十分な知識をもつことが重要です。

### 基本目標3 子育て家庭を支える環境づくり

地域や社会が保護者に寄り添い、保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげるとともに、社会的支援を必要とする家庭への支援を充実し、健康で安心して子育てできる地域社会の実現を目指します。

#### 【施策の方向】

(1) 安心して子育てできる環境づくり

(2) 社会的支援を必要としている家庭への対策の充実

(3) 健康で子育てできる支援の充実

## 施策の方向(1) 安心して子育てできる環境づくり

### 取組み方針

- 地域の団体や関係機関と連携し、子どもを交通事故や犯罪、有害環境から守る取組みを進めます。
- 妊娠中や子どもとの外出に伴う不便さを軽減し、安心して外出できるよう環境を整えます。
- 手当の支給、助成や補助制度などにより子育てにかかる経済的な負担の軽減を図ります。
- 子どもや子育て家庭を対象にした学習機会の提供や、災害後を想定した体制整備等に取り組み、防災対策や災害後における支援を充実します。

### 【指標・目標値】

#### 今後5年間の目標

No	評価指標	現状値（平成30年度）	令和6年度
1	「子どもが安心・安全で暮らせる環境が整っている」と感じる割合 <sup>23</sup>	就学前児童 38.9% 就学児童 39.0%	就学前児童 50.0% 就学児童 50.0%
2	「子どもに係る事故や犯罪の被害に遭わないか心配である」と感じる割合 <sup>1</sup>	就学前児童 53.2% 就学児童 56.9%	就学前児童 35.0% 就学児童 45.0%
3	「子育て家庭への経済的援助が充実している」と感じる割合 <sup>1</sup>	就学前児童 36.2% 就学児童 36.3%	就学前児童 50.0% 就学児童 50.0%
4	自転車損害賠償保険等の加入率 <sup>24</sup>	40.4%	80.0%
5	赤ちゃんの駅の登録施設数	234か所	350か所

<sup>23</sup> 現状値は、平成30年度「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によります。

<sup>24</sup> 現状値は、令和元年度の実績です。

推進施策①：地域ぐるみによる安全・安心な環境づくり

No	事業名	事業内容
1	交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教室<sup>25</sup></li> <li>幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援<sup>26</sup></li> <li>通学路等の安全の確保<sup>27</sup></li> <li>自転車安全利用の推進<sup>28</sup></li> </ul>
2	防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯教育講座<sup>29</sup></li> <li>安全・安心まちづくり地域防犯事業<sup>30</sup></li> <li>安全・安心情報配信事業<sup>31</sup></li> </ul>
3	少年愛護センター補導事業	子どもの非行・犯罪防止や被害防止のため、関係機関と連携して街頭での合同補導活動を行い、子どもの安全を確保します。

推進施策②：子どもと安心して出かけられるまちの整備

No	事業名	事業内容
1	人にやさしいまちづくり推進事業	誰もが暮らしやすいと感じる「人にやさしいまち」の実現を目指し、人のやさしさによるバリア克服の啓発に努めます。また、愛知県条例に基づき、不特定多数の人が利用する施設などのバリアフリー化を進めます。
2	ユニバーサルデザイン推進事業	誰もが暮らしやすいまちづくりを推進する一環として、総合学習などの授業で活用できるユニバーサルデザイン教材セットを市内小中学校へ貸し出します。
3	赤ちゃんの駅	親子が安心して外出できるよう、おむつ交換や授乳のできる施設や店舗を赤ちゃんの駅「Baby ほっ」として登録し、施設や店舗の情報を web マップ等により発信します。

<sup>25</sup> 園児、児童生徒、学生などに対し、それぞれの発達段階に応じた交通安全教室を開催し、交通ルールやマナーを指導して交通事故防止を図ります。

<sup>26</sup> 市内園児の保護者による各園の幼児交通安全クラブが構成員となる幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援を行い、交通安全意識の高揚、子どもの交通事故防止を図ります。

<sup>27</sup> 小中学校、保護者、自治会が連携して通学路を点検し抽出された危険箇所に対し、教育委員会、警察、道路管理者、学識経験者が多角的な視点で対策を検討し、歩道設置や路面のカラー標示、通学路表示板の設置などを行うことで子どもを交通事故から守ります。

<sup>28</sup> 「豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例」に盛り込まれている自転車損害賠償保険等の加入や自転車ヘルメットの着用の促進などの安全利用に関する項目を推進するため、啓発等を行うとともに、自転車ヘルメットの購入費用の一部を補助します。

<sup>29</sup> 園児、児童生徒、学生などに対し、それぞれの発達段階に応じた防犯教育講座を開催し、犯罪から自らを守り、危険を回避する方法を学ぶことにより犯罪被害の防止を図ります。

<sup>30</sup> 地域における「子ども見まもり隊」、「自主防犯団体」、「青パト隊」へ活動資材を配布・貸与し、住民による活動を支援するとともに、自治会などが設置する防犯灯や防犯カメラの費用の一部を補助します。

<sup>31</sup> 不審者情報など、市民の安全安心に役立つ緊急情報を携帯電話等にメールで配信します。

推進施策③：子育てに伴う経済的負担の軽減

No	事業名	事業内容
1	児童手当	児童を養育している親又は養育者に児童手当を支給します。
2	医療・出産に係る負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産育児一時金の支給<sup>32</sup></li> <li>・子ども医療費助成事業 子どもが診療を受けたときに、自己負担分の医療費を助成します。</li> <li>・高額療養費の支給<sup>33</sup></li> </ul>
3	子ども・子育て支援サービスに係る負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料の軽減 0～2歳児について、保育園、認定こども園の保育料について、国の定める徴収基準より低い保育料を設定します。</li> <li>・<u>子育てのための施設等利用給付</u> 「子どものための教育・保育給付」の対象外である幼稚園を利用する世帯と、保育の必要性がありながら教育・保育事業を利用せずに預かり保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を利用する世帯に対して「子育てのための施設等利用給付」を行います。 【給付方法等】 幼稚園・・・法定代理受領（現物給付）・月1回概算払い 預かり保育事業、認可外保育施設等・・・償還払い・年4回実績払い（給付申請は主に利用している施設において取りまとめ）</li> <li>・<u>幼児教育・保育の給食費（副食費）負担軽減</u> 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、給食費は実費徴収となったことに伴い、国の負担軽減策だけでなく、市独自の軽減策を実施します。</li> <li>・<u>児童クラブ利用料の負担軽減</u><sup>34</sup></li> <li>・<u>ファミリー・サポート・センター利用料補助</u><sup>35</sup></li> </ul>
4	住居に係る負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯向け住宅の供給<sup>36</sup></li> <li>・子育て世帯の優先入居<sup>37</sup></li> <li>・<u>歩いて暮らせるまち区域定住促進事業費補助金</u><sup>38</sup></li> <li>・<u>空家利活用改修費補助金</u><sup>39</sup></li> </ul>
5	<u>奨学金返還支援補助金</u>	大学などを卒業後、地元の中小企業に就職し、市内に居住した若者を対象に、市と企業が奨学金返還費用の一部を助成します。

<sup>32</sup> 国民健康保険に加入している方が出産した時、出生児1人毎に一時金を支給します。

<sup>33</sup> 国民健康保険により病気やけがで医療機関にかかり、1カ月の自己負担限度額を超過した際に支給を行います。

<sup>34</sup> 児童クラブに加入している児童の保護者で、一定の要件を満たしている方に対しクラブの利用料の負担を軽減します。

<sup>35</sup> 一定の要件を満たすファミリー・サポート・センターの会員に対し、利用料の補助を行います。

<sup>36</sup> 小学校就学前の子どもを持つ世帯に対し、入居期間を子の義務教育期間に限定した子育て世帯向け市営住宅を提供します。

<sup>37</sup> ひとり親世帯や5人以上の大家族世帯及び小学校就学前の子どもを扶養している世帯に対して、市営住宅へ優先して入居できるよう配慮します。

<sup>38</sup> 対象区域で新たに家屋を取得し、居住する世帯の中学生以下の子どもに対して、子育て奨励金を交付します。

<sup>39</sup> 一般世帯や子育て世帯向けの空家の利活用の際に補助金を交付することで、中古物件の売買を促し、購入者の経済的負担を支援します。

推進施策④：防災及び災害時の子育て支援の充実

No	事業名	事業内容
1	防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座 小中学校等で、子どもたちに「自分の身は自分で守る」ことを気付かせるため、防災講話や起震車体験等、実技訓練等を行います。</li> <li>・防災訓練 災害に備え、小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園等において防災訓練を実施するとともに、災害発生時から再開に至るまでの体制づくりに努めます。また、校区防災訓練への子どもたちの積極的な参加を促します。</li> </ul>
2	安全教育の推進	小中学校の日常的な安全管理の充実を図るとともに、児童生徒の「危険を予測し、回避する能力」や「安全確保に関する実践的な能力や態度、望ましい習慣」を育むため、「生活安全・交通安全・災害安全（防災）」の3領域にわたる安全教育を実施します。
3	防災まちづくりモデル校区事業	モデル校区（小学校区）を選定し、学校（児童・PTA）と地域自治会（自主防災会）が、「タウンウォッチング」に基づく「防災コミュニティマップ」の作成、「防災学習会の開催」や地域が一体となった校区防災訓練を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。
4	防災備蓄品等整備事業	災害発生時に避難者となった市民のため、粉ミルク（アレルギー対応含む）や哺乳瓶を含めた防災備蓄品を整備します。
5	災害時の子どものケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心身のケア 災害発生後、ストレス症状を抱える子どもに対するケアについて、学校や保育園等への支援や助言を行います。また、保健師が避難所や地域の家庭において心身のケアを行い、必要な支援につなげます。</li> <li>・安心して過ごせる場所の提供 大規模災害などが発生した後、子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、避難所等となった学校や公園において遊びのスペースの提供や、こども未来館等の施設の早期復旧に努めます。</li> </ul>
6	<u>女性による防災検討会の設置</u>	災害時における多様性に配慮した支援の取組みとして、女性の防災意識の醸成を図るとともに、子育てをはじめ災害時に発生が想定される問題とその対策などを、女性の視点から検討します。
7	<u>児童福祉施設における避難確保計画の作成</u>	河川浸水想定域、土砂災害警戒区域及び津波災害警戒区域に所在する児童福祉施設等の避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援します。

## 施策の方向(2) 社会的支援を必要としている家庭への対策の充実

### 取組み方針

- ひとり親家庭に対し、就業支援をはじめ、手当や養育費に関する情報提供など、生活の安定と自立につながる相談支援の充実に努めます。
- 障害がある子どもや発達に心配がある子どもに対する保健・医療・福祉機関による総合的な支援をし、一人ひとりの多様なニーズと年齢に応じた切れ目のない相談・支援が受けられる環境を整えます。
- 外国人家庭の多国籍化傾向や定住化による複雑な生活問題を抱えるケースへ対応するほか、行政サービス等に関する情報提供や相談体制を充実させ、外国につながる家庭の生活を支える環境づくりに努めます。

### 【指標・目標値】

#### 今後5年間の目標

No	評価指標	現状値（平成30年度）	令和6年度
1	「外国人家庭への子育て支援が充実している」と感じる割合 <sup>40</sup>	就学前児童 47.8% 就学児童 47.8%	就学前児童 50.0% 就学児童 50.0%
2	就労自立促進事業により就職に結びついたひとり親の割合	69.7%	80.0%

<sup>40</sup> 現状値は、平成30年度「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によります。

推進施策①：ひとり親家庭等への子育て及び自立に向けた支援

No	事業名	事業内容
1	就業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労自立促進事業<sup>41</sup></li> <li>・母子家庭等就業支援センター事業</li> </ul>
2	生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子相談</li> <li>・ひとり親家庭等日常生活支援<sup>42</sup></li> <li>・豊橋市母子福祉会との連携<sup>43</sup></li> <li>・母子生活支援施設入所事業</li> </ul>
3	経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当、母子父子福祉手当</li> <li>・母子父子寡婦福祉資金貸付</li> <li>・母子父子家庭等医療費助成</li> <li>・市営住宅の家賃減免</li> </ul> <p>20歳未満の子どもを扶養している母子、父子世帯を対象に、所得に応じて市営住宅の家賃を10%減免します。</p>

関連事業（掲載箇所）

- ・保育料の軽減（p.75、3-(1)-③）
- ・児童クラブ利用料の負担軽減（p.75、3-(1)-③）
- ・子育て世帯の優先入居（p.75、3-(1)-③）

推進施策②：障害がある子ども及び発達に心配がある子どもの子育てへの支援

No	事業名	事業内容
1	こども発達センターによる支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達についての相談 保護者や保育園、幼稚園、認定こども園、学校等から子どもの発達等の相談を受け付けます。また、他機関と連携しながら巡回相談や施設支援なども行います。</li> <li>・子どもの発達についての診療 ことばや発達の遅れ等、発達に関する全般的なことを医師が診察し、医師の指示のもとリハビリテーションを行います。</li> <li>・通園事業 概ね3歳までの発達に心配のある児童を対象に親子通園事業を、在宅の重症心身障害児を対象に児童発達支援事業を実施するほか、自宅を訪問して療育を行う居宅訪問型児童発達支援事業等を行います。</li> </ul>

<sup>41</sup> ハローワークと福祉事務所とが連携してひとり親の求職活動を支援し、自立を促します。

<sup>42</sup> ひとり親家庭で一時的に日常生活に支障が生じた場合に、支援員を派遣し生活の安定を図ります。

<sup>43</sup> 親子交流事業等を通して、母子家庭の母と子や母子家庭同士がコミュニケーションを深める機会を提供します。

No	事業名	事業内容
2	子どもの通園・通学等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援保育<sup>44</sup></li> <li>・児童発達支援センターによる支援<sup>45</sup></li> <li>・小・中学校における特別支援教育<sup>46</sup></li> <li>・くすのき特別支援学校の運営<sup>47</sup></li> <li>・介護給付事業 身体・知的・精神障害児（者）、発達障害児（者）等に対し、居宅において身体的な介護等を行う居宅介護、行動障害のある障害児に対し外出時に移動その他の支援を行う行動援護、短期入所等の支援を行います。</li> <li>・重症心身障害児（者）短期入所利用支援事業<sup>48</sup></li> <li>・障害児通所支援事業 未就学の児童に対し集団生活への適応訓練等を提供する児童発達支援、就学している児童に対し生活能力向上に必要な支援等を提供する放課後等デイサービス、施設職員へ専門的な支援を行う保育所等訪問支援等を実施します。</li> <li>・<u>医療的ケアが必要な児童の看護支援</u> 医療的ケアを必要とする児童生徒が、保育園、学校等に通っている時に看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担の軽減を図ります。</li> </ul>
3	子どもについての相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者（児）相談支援<sup>49</sup></li> <li>・発達障害児への支援<sup>50</sup></li> </ul>
4	経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児等への手当 心身に障害のある児童や養育している保護者へ所得等に応じて、障害児福祉手当や特別児童扶養手当、心身障害高校生奨学金や入学準備金を支給し、経済的な負担軽減を図ります。</li> <li>・障害児自立支援医療（育成）給付 身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療等を給付します。</li> </ul>

<sup>44</sup> 保育園、認定こども園において、就労などによって家庭で保育できない、軽度から中度程度の障害児と障害のない子どもとの統合保育を実施します。

<sup>45</sup> 障害のある就学前児童を対象に、日常生活の基本的動作、集団生活への適応等への訓練や指導を行い、自立した生活に必要な知識や技能の習得を支援します。

<sup>46</sup> 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて保護者の理解を得ながら適切な教育的支援を行う「特別支援教育」を実施します。

<sup>47</sup> 知的障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、個に応じた指導・支援を行います。

<sup>48</sup> 愛知県の指定を受けた施設において重症心身障害児（者）が短期入所を利用した場合に施設に対して補助を行うことで、短期入所の利用を援助します。

<sup>49</sup> 障害のある方やその家族が地域で安心して生活を送るために、委託を受けた事業所が、生活全般に関わる相談や必要な情報の提供を行います。

<sup>50</sup> 自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介など、適切な対応に努めるとともに、専門スタッフの養成や親への理解も進めます。

推進施策③：外国につながる家庭への子育て支援

No	事業名	事業内容
1	外国につながる家庭に対する相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人総合相談窓口「インフォピア」等による相談体制の充実<sup>51</sup></li> <li>児童生徒相談コーナーの運営<sup>52</sup></li> <li>児童生徒教育相談<sup>53</sup></li> <li>母子保健相談<sup>54</sup></li> <li>外国人児童の保育等への円滑な適応 外国人児童・保護者を対象に、適切な保育に関する情報の提供や相談、指導を行い、保育園、認定こども園への円滑な適応とコミュニケーション機会を提供します。</li> <li>ブラジル人向けメンタルヘルス相談事業 メンタルヘルス不調者等からの相談にポルトガル語で応じ、ケアアドバイスの提供や医療機関等の受診へつなげます。また、学校、託児所などの教育機関等を巡回し、潜在的なメンタルヘルス不調者の掘り起こしを行い、相談につなげます。</li> </ul>
2	外国人児童への学習等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>プレスクール事業 ブラジル人託児所や外国人集住地域に在住する就学前幼児に対して、定期的な日本語教室や日本の小学校の習慣を学ぶ機会を提供することで円滑な学校生活を支援します。また幼児の親に対する子育て情報の提供も併せて行います。</li> <li>外国人児童サマースクール 外国人集住地域の外国人児童を対象に、学校、地域住民、保護者等が連携して夏休みに、日本語や学習の習得が進むよう支援を行います。</li> </ul>
3	海外協力交流研修員の受け入れ	ブラジルの教職員を研修生として受け入れ、ブラジル人児童生徒に対する学習支援とその保護者への教育相談を行うとともに、日本の教育制度をブラジル本国に周知します。
4	子育て支援情報の外国語での提供	子育て支援情報を発信する際に翻訳ツールを活用するなど、外国人の保護者が理解しやすいような情報発信に取り組みます。
5	子育て支援通訳の配置	外国人への窓口対応等を円滑に実施するため、ポルトガル語や英語の通訳を配置します。

関連事業（掲載箇所）

- ・初期支援校「みらい」による外国籍生徒の支援（p.68、2-(2)-②）

<sup>51</sup> ポルトガル語、英語、タガログ語などにより、子育て支援を始めとした市政全般、日常生活での問題などの相談事業を実施し、生活を支援します。

<sup>52</sup> 外国人児童生徒相談コーディネーターが、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築・連携・調整を行います。また、外国人児童生徒及び保護者を対象とした教育相談活動や、学校における外国人児童生徒への指導を支援するための教材を整備します。

<sup>53</sup> 外国人児童生徒が多く在籍する学校に、教育相談員を配置したり巡回したりすることで、初期適応指導及び日本語指導の補助を行い、外国人児童生徒や保護者が生活しやすいよう支援します。

<sup>54</sup> 妊産婦や乳幼児期の育児に関する悩みについて、言葉の壁がないよう、通訳を配置し、個々に応じた支援を実施します。

## 施策の方向(3) 健康で子育てできる支援の充実

### 取組み方針

○妊娠、出産、育児に関する相談窓口の機能を充実するとともに、妊産婦・乳幼児の健康診査、家庭訪問や産前・産後サポート、産後ケアなどの母子保健サービスを行います。

○親子がともに健康的に過ごせるよう、食育の推進や受動喫煙の防止、親子で健康づくりに取り組む環境を整えるなど、子どもや保護者の健康づくりを支援します。

### 【指標・目標値】

#### 今後5年間の目標

No	評価指標	現状値（平成30年度）	令和6年度
1	「妊娠から出産、育児まで親子への健康管理が充実している」と感じる割合 <sup>55</sup>	就学前児童 68.6% 就学児童 66.1%	就学前児童 75.0% 就学児童 75.0%
2	乳幼児健康診査受診率	4か月児健康診査 97.5% 1歳6か月児健康診査 96.4% 3歳児健康診査 95.9%	4か月児健康診査 99.0% 1歳6か月児健康診査 98.0% 3歳児健康診査 97.0%
3	生後2か月未満の家庭訪問実施率	87.9%	91.0%

### 推進施策①：妊娠・出産・育児の支援

No	事業名	事業内容
1	産前・産後サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加型 同じ悩みを持つ妊産婦に対し、集団形式で意見交換や相談支援を行うほか、仲間づくりを目的とした交流会を行います。</li> <li>パートナー型 妊産婦の自宅へ赴き、「寄り添い支援」を中心とした個別相談を行います。</li> </ul>
2	産後ケア事業	家族等から支援が得られない概ね産後4か月未満の母子に対し、産科医療機関等で宿泊や日帰りで、産婦の心身のケアや授乳指導を行います。
3	妊産婦・乳幼児家庭訪問事業	保健師・助産師・看護師が妊娠中の方や乳幼児のいる家庭に訪問し、妊娠・出産・子育ての不安の軽減や子どもの健全な発育・発達のために相談支援を行います。
4	妊産婦・乳幼児健康診査	妊産婦や乳幼児の健康管理のため妊産婦健康診査、乳児健康診査、4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を行います。

<sup>55</sup> 現状値は、平成30年度「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によります。

No	事業名	事業内容
5	経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療給付事業 未熟児養育医療・小児慢性特定疾病医療・自立支援（育成医療）の医療給付を行います。</li> <li>・不妊治療費補助 特定不妊治療及び一般不妊治療に要する費用の一部を補助します。</li> <li>・医療機関で行う妊産婦・乳児健康診査補助</li> <li>・新生児聴覚検査補助</li> </ul>
6	<u>不妊・不育専門相談センター</u>	不妊に悩む方への常時相談できる体制の整備、ピアサポート体制の樹立、講演会の開催、企業等への普及啓発、妊娠・出産包括支援への継続支援等を行います。
7	風しん抗体検査・風しん予防接種費用の助成	風しんから赤ちゃんを守るため、妊娠を予定又は希望する女性と配偶者及び同居者、風しん抗体価が低い妊婦の配偶者及び同居者を対象に、抗体検査費用の全額助成や、予防接種費用の一部を助成します。

関連事業（掲載箇所）

- ・妊娠・出産・子育て総合相談窓口（p.56、1-(2)-③）

## 推進施策②：親子の健康づくりの増進

No	事業名	事業内容
1	離乳食講習会	乳児を持つ保護者等を対象に、基本的な離乳食の作り方、与え方について講習会を実施することで、生活習慣の基盤をつくることのできるよう支援します。
2	予防接種の実施	学校保健、医療機関などと連携し、保護者に正確な情報の提供や積極的な接種を働きかけながら、予防接種関係法令及び予防接種ガイドラインに沿い、安全に予防接種を実施します。
3	食育の推進	保育園・小学校等の給食を通して、地産地消など食育の大切さを普及していきます。乳幼児期から学校教育活動全般において、栄養教諭をはじめとした様々な食に携わる人々との積極的なかかわりを意識した活動を展開し、食の重要性を知り、食を通じた健康的な心身の育成ができるよう啓発に努めていきます。
4	学校保健連携事業	出前講座や学校保健委員会などの機会を捉え、学校と協働での健康づくりを進めます。
5	フッ素洗口事業	年長児と小学生を対象に継続的にフッ素洗口を実施し、子どもをむし歯から守るとともに、むし歯予防意識の向上を図ります。
6	健康づくりの推進	とよはし健康マイレージを実施し、親子で健康づくりに取り組む環境の整備や健康に対する意識の向上を図ります。
7	禁煙・受動喫煙防止の推進	タバコによる影響を啓発することで、生涯タバコを吸わない意識を育て、父母の喫煙を減らすことにより、子どもの健康を守ります。

## 基本目標4 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり

出産・子育てと仕事の両立が実現できる環境づくりなど、社会のすべての構成員が子育てを支え応援する意識を持ち、結婚・出産・子育ての希望を叶えられる地域社会の実現を目指します。

### 【施策の方向】

(1) 子育てを支え応援する社会づくり

(2) 仕事と家庭の両立ができる環境づくり

## 施策の方向（１） 子育てを支え応援する社会づくり

### 取組み方針

- 社会の希望であり、まちの未来をつくる存在である子どもの健やかな育ちと子育てを、社会全体で支えていくことの必要性を啓発し、市民意識の醸成を図ります。
- 地域における様々な団体の活動を通じ、子育て家庭の支援に関わる人のつながりを深め、地域で子育てを支援する体制づくりに取り組みます。
- 子どもや子育てに関わる各種団体やボランティア等の活動の支援、ボランティアの養成講座などを開催し、地域の子育て力の向上と市民協働による子育て支援の推進を図ります。

### 【指標・目標値】

#### 今後5年間の目標

No	評価指標	現状値（平成30年度）	令和6年度
1	「子育てが家族や地域の人に支えられている」割合 <sup>56</sup>	就学前児童 90.1% 就学児童 87.7%	就学前児童 95.0% 就学児童 95.0%
2	「子育てに関する不安や負担」を感じる割合 <sup>1</sup>	就学前児童 87.5% 就学児童 87.7%	就学前児童 80.0% 就学児童 80.0%
3	子育てサポーター養成講座の延受講者数	218人	250人

### 推進施策①：子育てを社会全体で支える意識啓発

No	事業名	事業内容
1	子育て応援宣言の推進	子育て応援企業参加による子育て応援フェスの開催や、様々な機会を捉えて周知を図り、「子育て応援のまち、とよはし」を推進します。
2	家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発	市民向け講座等の実施や啓発紙の発行等情報提供を行うことで、市民一人ひとりの家庭生活における男女共同参画意識を高めます。

関連事業（掲載箇所）

- ・子育て応援企業の認定・表彰（p.87、4-(2)-(2)）

<sup>56</sup> 現状値は、平成30年度「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によります。

推進施策②：地域で子どもを育てる体制の整備

No	事業名	事業内容
1	民生委員児童委員、主任児童委員の活動支援	地域において子育ての支援を行う民生委員児童委員、主任児童委員を対象に、情報交換を図りながら、協働した取組みを通じて、活動を支援します。
2	子育てサポーターの養成	こども未来館及び各地域で開催する「ここにこサークル」で子育て支援を行うボランティアに対し各種養成講座を開催します。また、新たな参加者を募集するためPRを進めます。
3	読み聞かせボランティアの養成	中央図書館、市民館などで子どもたちを対象に絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを通して本への興味を起こさせるためのボランティアを養成します。
4	PTA 活動の支援	児童生徒の健全な育成を図るため、市内小中学校のPTA 活動が活発に行えるよう、豊橋市小中学校PTA 連絡協議会の運営を支援し、相互の連絡、提携、協調を図ります。
5	子ども会活動の支援	異年齢の子どもたちが集団活動を通じて主体性や協調性を養うことができるよう、地域の育成者が行う子ども会活動を支援します。
6	青少年の健全育成	インターネットや SNS をはじめ青少年が巻き込まれやすいトラブルや危険を未然に防ぐための啓発活動や地域における青少年健全育成活動を支援します。
7	お互いさまのまちづくり	まちの居場所の運営や、助け合い活動などの取組みにより地域のつながりを深め、子どもから高齢者まで皆が暮らしやすいまちづくりに取り組みます。

推進施策③：市民協働による子育て支援の推進

No	事業名	事業内容
1	子育て支援団体に関する情報提供	市内の子育て支援団体の情報を集約し、子育て家庭に情報提供を行います。
2	子育て支援団体の育成	地域の子育て支援の担い手となる人材や団体を育成するための研修会や相談等を行います。
3	校区市民館の地域コミュニティ拠点施設機能の強化	校区市民館を地域のまちづくりの拠点とし、自治会、ボランティア等地域で活動している人が地域ぐるみで子どもを育てるための活動をしやすい環境を整えます。

## 施策の方向(2) 仕事と家庭の両立ができる環境づくり

### 取組み方針

○仕事と家庭が両立できる職場を広めるため、セミナーや啓発活動等を行うとともに、企業における働き方改革や、女性のキャリアアップの支援に取り組みます。

○子育て支援に対する企業の意識や理解を深める働きかけを行うとともに、市民や従業員を対象とした企業による子育て支援の取組みを促進します。

### 【指標・目標値】

#### 今後5年間の目標

No	評価指標	現状値（平成30年度）	令和6年度
1	「女性が希望通りに出産後も仕事を辞めずに働き続けることができる」と感じる割合 <sup>57</sup>	全体 30.0%	全体 35.0%
2	「子育て支援に積極的な企業が多い」と感じる割合 <sup>2</sup>	就学前児童 20.2% 就学児童 20.1%	就学前児童 35.0% 就学児童 35.0%
3	「子どもとの時間をとれる」と考える保護者 <sup>2</sup>	就学前児童 父親：25.9% 母親：59.3% 就学児童 父親：31.2% 母親：53.7%	就学前児童 父親：50.0% 母親：80.0% 就学児童 父親：50.0% 母親：70.0%
4	子育て応援企業の認定事業所数	277 事業所	460 事業所
5	子育て家庭優待事業（はぐみんカード）協賛店舗等の件数	300 件	400 件

### 推進施策①：仕事と家庭の両立支援

No	事業名	事業内容
1	はぐみんデーの周知	毎月19日の子育て応援の日「はぐみんデー」をPRし、家庭、地域、職場で子育てについて考えるきっかけづくりを行います。
2	子育てしやすい職場づくりの支援と普及	関係機関との連携により、ワークライフバランスの推進に取り組む企業の働き方改革を支援し、モデルとなる取組みの普及を図ります。
3	誰もが働きやすい職場づくりの啓発	誰もが働きやすい職場づくりのため、セミナーや出前講座等を実施します。

<sup>57</sup> 現状値は、平成30年度「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によります。

No	事業名	事業内容
4	<u>女性の雇用・キャリアアップの支援</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>女性のキャリアアップ支援</u> 事業所に勤める女性従業員や再就職を目指す女性を対象に、資格取得に要する経費の一部を補助し、キャリアアップを支援します。</li> <li>・<u>女性の再就職支援</u> 結婚や出産でブランクのある方等を対象に、再就職支援セミナーや相談事業を実施します。</li> <li>・<u>女性の雇用環境整備</u> 女性の雇用環境を整備するため事業所の施設整備を支援します。</li> <li>・<u>女性応援プロジェクト</u> 女性の生き方や働き方をテーマにした講座の実施や情報提供を行い、異業種交流により女性の活躍を推進します。</li> </ul>
5	男性の家事・育児講座	家事や育児に積極的に取り組む男性を増やすための講座を実施します。
6	結婚支援	結婚を希望する未婚者を対象に、セミナーの開催や相談対応、出会いの機会づくり等に取り組みます。また、結婚支援ボランティアの育成や親向けのセミナーの開催など、総合的な結婚支援を推進します。
7	<u>ライフキャリアプランセミナー</u>	自身が望むワークライフバランスを実現できるよう、就職活動を始める前の大学生等を対象に、ライフキャリアプランについて考える機会をつくります。

## 推進施策②：企業等による子育て支援の推進

No	事業名	事業内容
1	子育て応援企業の認定・表彰	市民や従業員に対する子育て支援の取組みを積極的に進めている企業を「子育て応援企業」として認定・公表することにより、企業の子育て支援施策を推進します。また、認定企業のうち、特に優れた活動をしている企業を表彰します。
2	子育て家庭優待事業（はぐみんカード）	子育て世帯が協賛店舗で様々なサービスが受けられる子育て家庭優待事業を愛知県と協働で行います。
3	<u>企業との協働による子育て支援の充実</u>	企業のCSR <sup>58</sup> 活動等と連携し、子育て支援施策の充実に取り組みます。

<sup>58</sup> 「CSR」とは、corporate social responsibility の略称で、一般に「企業の社会的責任」と訳されます。企業が社会とともに発展していくために、倫理的観点から、事業活動を通じて、自主的に社会に貢献する責任のことです。